

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人みつみ福祉会 わかばこども園	施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 1 2 月 1 8 日

総 評	<p>わかばこども園は、昭和 5 1 年にわかば保育園として開設され、令和 2 年に幼保連携型認定こども園わかばこども園に移行しました。福知山市街地の東側に位置し、周囲は広々とした田畑や川があり、自然豊かな環境です。</p> <p>母体である社会福祉法人みつみ福祉会は、兵庫県丹波市に本部を置き、高齢者支援・障害者支援・地域生活定着支援・保育支援等各種福祉サービスの施設を有する法人で（保育事業は兵庫県と京都府に認定こども園各 1 施設）、「みつみ」という 3 文字は「人を敬い、愛し、信じる」という人が元来備えている 3 つの「美しい心持ち」（三美）が含まれており、職員間でその言葉を大切にしています。</p> <p>園の理念として「一人ひとりを大切にし、生きる力を育む」を掲げ、仲間・自然・地域・多世代との交流を大切にし、子どもの自主性・自発性を尊重する保育環境づくりを目指しています。</p> <p>園として人材育成計画書を作成し、法人とともに人事考課を取り入れた人事管理を行い、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりに努めています。</p> <p>また、併設している高齢者福祉施設とのふれあいや地域の方々との交流を行い、法人の理念として掲げている地域福祉の中心的な役割を担えるよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の職員会議に先月の保育の振り返りを行い、ねらいから保育の P D C A サイクルを行っています。 ・ 保育の標準化のために年齢毎の保育の手順マニュアルを作成し、活用に努めています。 ・ 人事考課を取り入れ、目標管理シートにおいて保育の自己評価を定期的に行っています。 ・ 毎週火曜日に園庭開放と絵本の貸出などの子育て支援活動を行い、園が有する機能を地域に還元する取組を行っています。 ・ 毎週火曜日は、おにぎりデーとして園外や普段と違う場所で給食を食べています。アレルギー除去食のない、全園児が同じものが食べられる日を週一日設定される等、細やかな配慮が伺えます。

**特に改善が
望まれる点(※)**

- ・ 保育園から認定こども園に移行されていますが、ホームページが更新されていません。今後は、現状に沿った情報を掲載する事が必要でしょう。
- ・ 園の事業計画は策定されています。今後は、保護者にも分かりやすく説明されると良いでしょう。
- ・ 研修について、職員一人一人について、求められる能力の向上に向けた研修を受けられるよう研修計画を立てることが望まれます。
- ・ 地域との交流はされています。今後は、民生児童委員とも定期的な情報交換をされるとなお良いでしょう。
- ・ アレルギー疾患のある子どもへの対策は細やかに対応が行われています。今後は、実際に起こった事故を想定した訓練も行い、定期的に見直されるとさらに良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人みつみ福祉会 わかばこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年12月18日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 理念・基本方針とも明文化され、入園のしおり・事業所内に掲示しています。保護者へは入園説明の資料に明示し、職員には職員会議で説明しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2: 会計監査人に上半期・下半期の経営の状況を確認すると共に、事業経営をとりまく環境について把握・分析するようにしています。					
3: 法人本部会議において検討された経営課題等の内容について、事業所会議で取り上げ、具体的に取るようにしています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
[自由記述欄]					
4: 中・長期計画の策定については、将来の修繕や保育環境についてなど、中・長期の5カ年計画を立て、計画に沿って具体的に取るよう努めています。					
5: 中・長期計画を踏まえた単年度計画については、中・長期計画から重点事項を設け、単年度に行うべき事を具体的に示しています。					
6: 事業計画の評価見直しについては、事業所内での各会議の場において検討したり、各クラスから年間計画の提出を行うなど、中・長期計画で立てた内容であっても、時代背景や会計監査人のアドバイス等鑑みながら見直しを行うようにしています。					
7: 事業計画の保護者等への周知については、保護者会の総会資料に事業計画を添付し配布したり玄関に掲示するなど行っています。今後は、主な内容を保護者会等で説明するなど、保護者等の参加を促す観点から周知・説明の工夫を行うとより良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
8: 保育の質向上に向けた取組として、乳児会議・幼児会議を行い、前月の反省や会議の振り返りを職員全体で行っています。定期的に自己評価や第三者評価の項目について話し合いを持っています。					
9: 前回の第三者評価受診の結果で特に改善が望まれる点については、園で確認を行い、課題改善に向けてマニュアルリストを作成するなど、保育が園の方針に沿ったものとなるよう取り組んでいます。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割と責任の表明については、職務分掌表を作成し、施設長の役割を年度初めの職員会議にて説明しています。

11：施設長は遵守すべき法令等については、法人全体での研修会に参加したり、他園との連携や京都府保育協会を通じて情報を収集するなどし、遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取組を行っています。

12：施設長は職員の保育の質の向上のために、各職員ごとの目標設定シートを作成し、職員自身の自己評価に基づき面談を行い、業務の振り返りや目標設定に取り組んでいます。また会議においての意見や現状の課題などを集約し、全職員に研修を実施するなど、指導力を発揮しています。

13：施設長はパソコンやタブレットなどICTを活用して、法人本部におけるそれぞれの担当部と連携を図り、経営の改善や職員の働きやすい環境を整備し、業務の改善や実効性を高める取組をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：必要な福祉人材の確保・定着等に関する取組については、法人の人事労務部による採用活動や定着支援研修を実施し、年間研修計画に沿って人材の確保・定着等に取り組んでいます。

15：総合的な人事管理については、園として人材育成計画書を作成し、法人とともに人事考課を取り入れた人事管理を行い、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりに努めています。

16：働きやすい職場づくりについては、正規職員には目標管理シートを用いた面談を実施し、契約職員には自己報告書を用いた面談の機会を設け、就業状況などの意向を把握するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：職員一人一人の育成については、目標管理シートを作成し、職員自身の評価・反省を行い、管理者も一人一人の評価を確認し、目標の達成度を把握するよう努めています。

18：職員の教育・研修に関する基本方針や計画については、法人内で新人研修を定期的に行うと共に、経験年数ごとの研修計画を策定し、それに基づいた教育・研修を実施しています。

19：職員一人一人の教育・研修の機会の確保については、職員室に研修案内を掲示し、希望の研修に参加できるよう配慮しています。また、経験年数による階層別の研修を実施しています。今後は、一人一人の職員の習熟度に配慮した研修を計画するとお良いでしょう。

20：実習生受け入れプログラムを策定し、マニュアルに応じて実習担当者が実習生に対し養成校と連携し、受け入れを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
<p>21：運営の透明性については、地域の福祉向上のため、第三者評価を定期的に受診しています。今後は、ホームページに認定こども園に移行していることなど、最新の情報に改め公表すると良いでしょう。</p> <p>22：公正かつ透明性の高い適正な経営・運営については、公認会計士による外部監査を行い、法人本部では福祉会と監査人の意見交換及び経営会議を開催するなど、経営・運営の改善に取り組んでいます。</p>						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b
[自由記述欄]						
<p>23：地域との交流については、夏祭りや運動会などにおいて地域との交流に努めていた中、コロナ禍においても感染に配慮しながら絵本の貸し出しや読み聞かせ会など地域の子育て支援に取り組んでいます。</p> <p>24：ボランティアについてのマニュアルを整備し、積極的な受け入れに取り組んでいます。ボランティアから雇用に繋がった例もありました。</p> <p>25：学校や教育委員会、社会福祉協議会、警察などの地域の関係団体と連携をとっています。児童相談所・保健所や発達相談の支援センターとも情報を共有しています。</p> <p>26.27：園機能の地域還元や福祉ニーズに基づく公益事業については、毎週火曜日に園庭開放と子育て支援事業を実施し、親同士・子ども同士の交流やこども園との交流をはかり、また地域の方に絵本の貸し出しを行うなど、園が有する機能を地域に還元する取組を行っています。今後は、民生児童委員等とも定期的に情報交換などされるとより良いでしょう。</p>						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：年度当初の職員会議において、理念や倫理綱領等について確認し、職員が共通理解を持って保育を実施できるよう取り組んでいます。また、SDGsの取り組みにおいて人権や外国文化など、絵本や劇、紙芝居を通じて子どもたちがお互いに尊重する心を育てるための取り組みを行っています。

29：個人情報保護規程、プライバシー保護規程、人権擁護指針などを整備し、年度当初の職員会議で確認をし、周知を図っています。

30：随時入園希望者には、園長・副園長が対応し、パンフレットや園のしおりにより丁寧に説明をしています。なお、園のパンフレットや要覧は市役所等公共施設に配置し、利用希望者の利便を図っています。コロナ禍で園内に入れない時の見学希望者には行事や子どもの様子の写真を用いた資料を準備し説明をしていました。

31：年度当初にクラス懇談会を実施し、入園のしおりや重要事項説明書などにより保育の取組を説明しています。なお、クラス懇談会の後、一人一人の保護者と個別面談を行い、園の保育方針の理解を得ています。

32：転園先の保育所へ保護者の承諾のもと「転園児引継書」により情報の提供を行い、保育の継続性に配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書、入園のしおりに苦情解決システムを記載し、保護者への説明と園内に苦情解決ポスターを掲示して周知を図っています。また、保護者が自由に投書できるように「意見箱」を設置しています。苦情内容については、全職員が共有し、苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックをしています。

34：保護者が相談や意見を述べやすい環境整備については、玄関に「意見箱」を設置し自由に投書できるようにしています。相談者が他の保護者に知られたくないような状況の際には、別室を設け園長が対応しています。

35：行事後にアンケートを実施し、意見や要望については、次回の行事や保育に反映できるように職員会議で検討しています。行事以外の意見・要望については、記載できる欄を設け、広く聞き取る機会を設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：事故発生時の対応と安全確保について責任とマニュアル等を明確にして職員に周知しています。ヒヤリハット報告・事故報告について、事故分析と再発防止のための対応策をまとめ、職員に周知し、安全確保・事故防止に努めています。

37：感染症対策マニュアルを整備しています。「感染症のお知らせ」ボードを用いて保護者へ周知しています。また、緊急性が高い場合(感染症によるクラス閉鎖等)は、保育管理システム「さくらシステム」のメッセージ機能を利用し、該当クラスや全園児の保護者へ一斉メールを送信しています。

38：危機管理マニュアルを作成し、毎月避難訓練を実施しています。また、隣接する高齢者施設との合同避難訓練も年1回実施しています(消防訓練は年2回実施)。食料品の備蓄については、非常食1食分とおやつを備蓄しています。

39：不審者侵入時対応マニュアルと侵入時の対応フローを作成しています。令和4年度に防犯カメラの設置台数を3台から5台に増設し、園庭や園舎裏の死角をなくしています。さすまた・ネットランチャーを設置し、日中は門扉を施錠しています。年末には警察官による研修を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40：全体的な計画の中で、標準的な実施方法が明文化され、それに基づいて保育を適切に実施しています。また年齢毎の保育の援助方法について文書化されています。

41：標準的な実施方法について毎月のクラス担当者会議において検証・見直しをしています。他クラスからの助言や検証も反映しています。また、保護者の意見や要望も合わせて報告し、検討をしています。

42：「さくらシステム」により指導計画を一括管理しています。アセスメントにもとづき指導計画が適切に策定されているかについて、担当者以外に主幹保育教諭や栄養士も参画し、確認・相談を行っています。毎月のクラス会議において指導計画について見直しを行い、評価・反省を行う機会を設けています。

43：毎月のクラス会議において保育の実施状況の評価と見直しをしています。見直しによって変更があれば、クラス会議、乳児会議、幼児会議、職員会議等で報告を行い、関係職員全員が共有できるよう取り組んでいます。

44：各会議において子どもの発達状況や生活状況等を園が定めた統一した様式によって把握し、記録しています。会議に参加していない職員については、会議録を回覧し、周知・共有しています。記録システムとして「さくらシステム」を使用し、統一した保育の記録を作成しています。これにより職員同士で記録内容を確認することに加えて、振り返りも実施しています。

45：「個人情報保護規程に関する同意書」に記録の保管や使用用途について明示すると共に説明を行い、保護者の同意を得ています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は、法人の理念・方針に基づいて適切に作成しています。

47：生活にふさわしい場については、学校薬剤師による環境検査を年2回行い、日々使用した遊具・玩具の除菌等、細やかな配慮に努めています。

48：子どもを受容し状態に応じて行う保育については、保育者は、人権擁護のためのセルフチェックリストに取り組み、一人一人の子どもを受容するよう努めています。

49：子どもの基本的な生活習慣の自立へ向けた環境整備や援助については、年齢毎の標準的な保育方法をマニュアル化したものを利用し、生活習慣が身に着けられる環境を整え実践に努めています。

50：主体的な生活や遊びの保障については、高齢者施設への訪問や地域の協力を得ての農業体験、異年齢児が交流できる遊びの日を定例化して設定するなど、子ども同士のつながりや生活と遊びを豊かにするための環境を整え、子どもたちが主体的に活動できるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：乳児保育については、保育室から廊下や他の場所まで段差がなくフラットな状態で、0歳児でも探索活動や主体的に活動しやすい環境であるなど、快適な環境作りに配慮しています。

52.53：3歳未満児・以上児の保育については、保育者の穏やかな、かつ、年齢に応じた対応がなされています。自然とのふれあいを大切にし、園外保育も活動的に行っています。隣接する高齢者施設の利用者や保育者以外の様々な大人と出会える環境を大切にして、関わりを持てるように工夫しています。3歳以上児においては異年齢保育を取り入れて、いろんな年齢の友だちと関わるように取り組んでいます。

54：障害のある子どもが安心して過ごせるよう園内環境のバリアフリー化や手すりの設置、通路のスペースを広くする等環境を整え、加配の保育者が個別に保育計画を作成し、保育士同士連携して保育に活かせるように努めています。また、関係機関先に共通理解が図れるよう行政機関との連絡も密にする等、取り組んでいます。

55：「さくらシステム」の個別記録に長時間保育の事項を記入し、保育者同士連携のうえで保護者対応できるように配慮し、異年齢で安心してゆったりとした環境の中で長時間保育が行えるよう取り組んでいます。

56：小学校との連携については、就学校の1年生との交流事業「架け橋プログラム」を設定するなど、保幼こ小連携で子どもの様子を連絡し合い、保護者とも関わりを持ちながら、進めるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57.58：子どもの健康管理については、内科健診・歯科健診のほか、視力・聴力の検査を実施し、結果により、保護者へ連絡し、必要に応じて専門医の受診をすすめています。SIDS防止対策として、午睡チェック表及び保育士による見守り観察等細やかな対応に努めています。

59：食物アレルギー疾患のある子どもについては診断書に従って適切な対応がなされています。今後は、マニュアルに基いて誤食時、接触時等の訓練を定期的にされるとな良いでしょう。

60：年長児は給食のお米洗いをしています。毎週火曜日はおにぎりデーを実施し、外で給食を食べたり、普段とは違うスタイルで食事をする日を取り入れるなど、さまざまなアイデアで子どもが食事を楽しむことができるよう工夫に努めています。

61：献立作成や調理の工夫については、アレルギー除去食のない、全園児が同じものが食べられる日を週一日設定される等、細やかな配慮が伺えます。また、年長児のリクエスト献立を3月に行っています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62.63：家庭との連携については、毎月のクラスだよりや連絡ノートや送迎時を利用するなど、保護者との連絡を密にし、必要に応じて、担任のほか主幹も交える対応がなされ、寄せられた相談については記録に残し、状況に応じて会議の場で報告する等、職員間で共有するよう取り組んでいます。

64：虐待等権利侵害の予防については、個人情報に配慮しつつ、疑いのある時は、写真を撮影するなど、行政との連絡もすみやかに対応するよう努めています。

65：保育士等の自己評価と専門性の向上については、一人一人の保育実践の自己評価を目標管理シートにおいて振り返りを行っています。毎月の職員会議では、先月の保育の自己評価を職員交互で行い、保育の振り返りを行い保育実践に繋げています。さらに、園の自己評価の結果を玄関に掲示するなど、保育の質向上に努めています。